

【巴商会グループ 倫理方針】

1. 基本理念

当グループは、「地球環境と調和した社会づくりに貢献する」というCSR方針の下、社員一人一人が遵守すべき企業倫理の基本方針を明確にして、公正で誠実な社会の発展を目指します。

2. 行動指針

(1) 条約・法令の遵守の徹底

- ・適用される条約および各国・各地域の法令を遵守し、社会規範に従い倫理観を持って責任ある行動に努めます。

(2) 不正・詐欺・反競争的慣行の防止

- ・取引において不正行為・不正競争を決して許さず、これらを排除して当グループが正当な事業活動となるように努めます。
- ・公正な市場競争のための規制・ルールを遵守して、必要な情報を開示した公正かつ透明な取引をします。
- ・不正行為・不正競争の排除のため、内部告発の窓口を設け、違反者には懲戒委員会による処分を検討します。

(3) 利益相反と腐敗行為の防止

- ・役員・社員の利益相反や腐敗行為（贈収賄・横領等）を未然に防止するため、業務の完全な透明性と承認・監視体制を確保し、社員の教育と啓蒙に努めます。
- ・利益相反・腐敗行為を許さず、違反者には厳正な懲戒処分を科します。

(4) マネーロンダリングの防止と反社会的勢力の排除

- ・提供する商品・サービスがマネーロンダリングやテロ資金供与に利用されないように、相手先の素性や取引の目的・内容を良く確認します。
- ・反社会的勢力等と関係を持たず、不適切な取引先等の排除に努めます。

(5) 情報セキュリティの強化

- ・情報に関するあらゆるリスクに備えるため、情報セキュリティを強化したシステム基盤を整備します。
- ・事業活動で知り得た個人情報や企業情報は、漏洩防止のため厳正に管理します。
- ・社員・委託先のミス・不正による情報漏洩が起こらないように、規定の維持と教育・啓蒙に努めます。

(6) 地域・社会への貢献

- ・事業活動においては、地域・社会の発展や循環型社会の実現に意欲的に取り組みます。
- ・地域の防災訓練の参加等、自治体や防災協議会等に積極的に参画し、地域の安全確保に協力します。

(7) 知的財産の保護

- ・特許権・著作権・その他知的財産権に関する法令ならびに契約を遵守します。
- ・ステークホルダーの知的活動の成果を保護するとともに、第三者の正当な知的財産の権利を尊重します。

2024年 9月 1日 制定

2025年 9月 1日 改正

株式会社巴商会
代表取締役社長 西村 長之